



～みんなかがやく 富田っ子～

富田っ子だより 第10号

富田小学校 学校通信
令和2年8月25日(火)



いよいよ2学期がスタート！

新型コロナウイルス感染症の関係で23日間と例年より短い夏休みでしたが、いかにお過ごしでしたでしょうか。夏休みは子どもたちにとって家族といっしょに過ごす貴重な時間になったのではないのでしょうか。夏休み中、大きな事故や病気等もなく無事に2学期を迎えられたことをとてもうれしく思っています。

さて、いよいよ2学期の始まりです。久しぶりに元気な子どもたちの声が学校に戻ってきました。これまでの夏休みのようにどこかへ出かけるといったことは難しかったと思いますが、どの子もその子なりの夏休みを元気に過ごせたのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染が日本全国で広がっており、本市においてもこの休み中に感染者が増加している状況の中での2学期スタートとなりました。1学期に引き続き、感染症対策を続けながらの教育活動となりますが、全職員で知恵を出し合い、工夫しながら教育活動を展開することで子どもたちの教育を守っていきたくと考えています。

子どもたちとどんな2学期をつくっていけるのか、私たちの挑戦でもあります。保護者や地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、子どもたちが笑顔で学校生活を過ごせるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

昨日の始業式では、新型コロナウイルスが拡大する中でも2学期に頑張っ取り組んでほしいことについて、子どもたちに次のような話をしました。お家でも話題にさせていただけるとありがたいです。

①「勉強も運動も最後まで粘り強く取り組もう」

何でもそうですが、少し頑張ったからといって、すぐに何かができるようになったり、上手になったりすることはありません。だからといって、「もういいや」とあきらめてしまったらそれまでです。できなければ、できるようになるまで頑張っやることが大切です。毎日あきらめずに、粘り強くやり続けることで、ようやく少しずつできるようになってくるのです。

大事なことは、「あきらめないこと」そして「毎日やり続けること」です。「もうできなくてもいいや」とあきらめないで、最後まで頑張っみましょう。

②「コロナウイルスは誰でも感染することがあること。感染した人がいたら優しく声をかけられる人になろう」

日本の中で、感染した人にひどいことを言ったり、したりする人が多くなってきています。新型コロナウイルスに感染した人はどんな気持ちでいるのでしょうか。

もし、校長先生がコロナウイルスに感染したことがわかったら、治るのだろうかと不安に思ったり、人にうつしてないだろうか心配したりすると思います。そして、ひどいことを言われたら、すごく悲しいです。それなのに、ひどいことを言ったり、したりする人が増えているのは、とても残念で仕方ありません。

これから、コロナウイルスがどのように広がってくるかはわかりませんが、もし、友だちがコロナに感染して学校を休むことになったら、「早く治って学校へ出て来られるといいね。待っているからね。」と声をかけられる人であってほしいと思います。

③「熱中症にならないように気を付けよう」

9月の半ば過ぎまではまだまだ暑い日が続きます。コロナウイルスも心配ですが、熱中症もとても心配です。

熱中症は天気の良い日だけに起こるものではありません。曇りや雨の日でも気温が高いときには起こることがあります。そして、体調がよくないと起こりやすくなります。毎日しっかり寝て、しっかりと朝食を食べて元気に登校してください。

8月・9月に熱中症にならないように、お茶や水を1日に何回も飲むようにしましょう。また、暑い日にはエアコンの効いた教室で過ごしたり、登下校で毎日「ひえひえ〜」を使ったりして体を冷やすようにしましょう。

■教育活動の中止・延期等[R2.8.24 現在]

①中止となる行事〔2学期〕

科学展・社会科展、三泗陸上記録会、三泗音楽会、特別支援学級運動会、6年社会見学(奈良)

②予定している2学期の行事

運動会〔10月3日(土)〕、授業参観、修学旅行、自然教室、社会見学(3年以上/バス使用)

※運動会は、内容等を縮小しての開催となります。詳細は、後日配付する案内文書でご確認ください。

※6年修学旅行(11/5・6)⇒「旅行先は県内に変更」それに伴い、実施日を11/16・17に変更。

※3年以上の社会見学については、決定次第、学年だよりでお知らせします。(中止の場合もあります。)

◆今後、予定が変更になることもありますので、ご承知ください。

子ども医療費助成の現物支給対象年齢拡大に伴うスポーツ振興センター医療費請求方法等について

みだしのことについて、四日市市教育委員会から通知がありましたのでお知らせします。なお、市役所担当部局からの添付文書がありましたので、掲載させていただきます。

<通知>

本市では、現在、中学校修了前までの子どもを対象に医療費助成をおこなっています。そのうち、小学校入学前の未就学児に対して、医療費の現物支給（窓口での保護者負担の無料化）をおこなっていますが、令和2年9月1日診療分から、現物支給の対象年齢を中学校修了前までに拡大します。

これに伴い、スポーツ振興センターの給付請求対象となる医療費について、子ども医療費助成からの重複支給を避けるため、下記により対応いただきますようお願いいたします。

■保護者に知っておいていただきたいこと

【教育委員会より】

(1) スポーツ振興センター制度を優先する

子どもが学校（登下校も含む）でけがをして医療機関を受診する場合は、独立行政法人日本スポーツ振興センター制度を優先して利用してください。

※スポーツ振興センターでは、医療保険並の療養に要する総費用の10分の4（そのうち10分の1の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。

※スポーツ振興センター審査の結果、給付対象外となった場合は、子ども医療費助成の申請対象となります。

(2) 医療機関窓口での保護者負担について

独立行政法人日本スポーツ振興センターへ給付申請する場合、子ども医療費助成の窓口無料対象ではないため、保護者が医療機関の窓口にて、一旦立て替え払いをしていただく必要がありますので、ご承知ください。

【障害福祉課・こども保健福祉課より】福祉（子ども・一人親家庭等・障害者）医療費の助成について

独立行政法人日本スポーツ振興センター給付金の請求をされた医療費は、重複して子ども医療費、一人親家庭等医療費、障害者医療費の助成を受けることができません。

学校、園の管理下でのお怪我について、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの給付金が支払われますと、子ども医療費、一人親家庭等医療費、障害者医療費の助成対象にはなりません。

医療機関を受診されますときは、独立行政法人スポーツ振興センターへ給付金の申請を行う旨を伝えてください。

既に子ども医療費、一人親家庭等医療費、障害者医療費として助成させていただいておりました医療費が、独立行政法人日本スポーツ振興センター分での給付対象と判明した場合は、子ども医療費、一人親家庭等医療費、障害者医療費助成の返還をお願いする文書を送付いたしますので、よろしく願います。

○障害者医療費については

四日市市役所

障害福祉課 手当・医療費係

TEL (059) 354-8163

○子ども・一人親家庭等医療費については

四日市市総合会館（市役所隣）

こども保健福祉課 給付係

TEL (059) 354-8083